



いはら陽輔

活動レポート「今こそ始める和光の未来づくり」

ニホニウム通りの整備が決定！！

理化学研究所の研究グループが合成した113番元素（ニホニウム）が国際的に認定されことを記念し、市は和光市駅から理化学研究所までの歩道をシンボルロードとして整備することになりました。シンボルロードの名称は市民投票により、『ニホニウム通り』に決定しました。12月議会において、該当する市道を市道113号線として新規に認定いたしました。



平成28年和光市議会12月定例会報告

12月1日～12月19日の期間で12月定例会が行われました。主な議案と審議結果は以下の通りです。なお、議案と審議結果の詳細は和光市議会のホームページをご覧ください。

議案(抜粋)	議案の概要	審議結果
和光市債権管理条例を定めることについて	市の税外債権の適切な管理と適切な整理による滞納繰越額の圧縮を図るため、具体的な手続きを明確に進めるためのもの。	原案可決
和光市農業委員会委員定数条例及び和光市実費弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	農業委員会等に関する法律の改正にとともに、農業委員会の選出方法が、公選制から市長が議会の同意を得たうえで任命する形に変更となることから、所要の改正を行うもの。	原案可決
職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて	平成28年8月8日の人事院勧告を受け、国家公務員の一般職の給与が改正されたことから、人事院勧告に準拠して、職員給与の見直しを行うためのもの。	原案可決
市道路線の認定について	113番元素が国際的に認定されたことを記念し、シンボルロードを整備することに伴い、市道2002号線交差点から市道476号線交差点までの外環側道内回りを市道113号線として認定するもの等。	原案可決
平成28年度補正予算	一般会計予算に852,753千円を増額。補正後は26,766,975千円。	原案可決

その他の主な提出議案(抜粋)

● 和光市債権管理条例を定めることについて

市の債権は以下の3種類に区分され、税外債権とは、市税及び国保税以外の債権のことをいいます。

公債権	強制徴収公債権	地方税、法律に定めのある使用料等	後期高齢者保険料等
	非強制徴収公債権	手数料、法律に定めのない使用料等	保育クラブ保護者負担金等
私債権		契約等の私法上の原因に基づいて発生する債権	水道料金

税外債権は現年度分の収納率は概ね高い水準にあるものの、適切な整理による滞納繰越額の削減が図られていない現状があります。そこで、統一的な基準として「和光市債権管理指針」を策定し、適正な管理適正な整理による滞納繰越額の圧縮が図られることが期待されます。

● 平成28年度埼玉県和光市一般会計補正予算(主な事業)

- ・子育て世帯包括支援センター開設準備金補助金(8,000千円)
中央子育て世代包括支援センターを廃し、新たに(仮称)本町子育て世代包括支援センターを開設。
- ・小学校施設整備(300,884千円)、中学校施設整備(144,440千円)
広沢小学校、北原小学校及び第二中学校の非構造部材耐震化工事を実施するもの。

いはら陽輔の一般質問の要旨

マイナンバーのセキュリティ強化

問: 昨年6月議会で、マイナンバーのセキュリティ強化対策として、未知のマルウェアを検知、隔離するサンドボックス装置の導入を提案し、国としても導入を推奨していることを申し上げた。その際の答弁では、費用面での情報収集を図り、設置に向け検討していくとのことだったが、その後の検討状況について伺う。

答: 現在、サンドボックス機能を付随したセキュリティ機器の導入を進めており、マイナンバー制度に係る情報連携開始に向けたセキュリティの強化対策を進めている。

食品ロス削減の取り組み

問: 農水省は本来食べられるのに捨てられてしまう食品、いわゆる食品ロスは、世界全体の食糧援助量の約2倍に相当すると報告している。広報紙及び市が各戸に配布しているゴミ出しの冊子を活用して啓発に努めてもらいたい。

答: 消費生活の観点での啓発は、主に消費生活コーナーでの冊子の配架にとどまっているので、広報3月号の「消費者の窓」のコーナーに掲載したい。

「資源とごみのわけ方・出し方」の冊子は、ごみ発生抑制において協力していただく取り組みについて掲載しているが、より効果的な冊子となるよう、改定の際には食品ロス削減を含め掲載内容についての検討を行っていく。

保育園の利用調整園の周知

問: 昨年、保育園入園手続きの際、入園を希望する保育園への入園がかなわなかった場合、利用調整園として希望していない別の園を紹介していた。しかし、保護者にうまく仕組みが伝わらず混乱が見られた。入園申し込み者に理解してもらうように説明を行っているのか伺う。

答: 窓口では受け付けた担当により説明にそごが生じることなく、誰が受け付けても一様の説明ができるよう、共通認識を得るために打ち合わせを実施している。また申請書の記載についても、第5希望までの記載を促すと同時に、さらにそれ以外の施設への入所を希望する・しないという項目を新たに設定し、個別の状況に応じたきめ細かいアセスメントを実施するとともに、保護者の意向による選択枝の枠が広がるように工夫と改善を行った。

国の地方創生関係の交付金の活用

問: 平成28年度における新型交付金として「地方創生推進交付金」が創設され、昨年の議会においても活用を提案したが、その後の検討状況について伺う。

答: 当該交付金の活用について各所管で検討したが、当該事業には先駆性や3~5年後には交付金に頼らず事業として自立可能であることが求められることから、最終的に交付金の申請まで至らなかった。

シルバーサポーター制度の周知

問: 運転免許書を返納すると代わりに身分証にも使える運転経歴証明書が交付される。この証明書をお店や事業所に提示すると様々な特典が得られる「シルバーサポーター制度」という事業を埼玉県警が実施している。広報紙、ホームページ等で周知を行っていただきたい。

答: 運転免許証を自主返納するひとつの選択肢としては効果的な啓発事業だと認識している。市としても警察と協議する中で、周知を図っていきたいと考える。また、市内事業者への制度周知、協賛事業所登録の呼び掛け等も行っていきたい。

セブンイレブンの協定

問: 朝霞地区4市、管轄警察、セブンイレブン・ジャパンとの間で見守りに関する協定及び災害時の生活物資の供給等に関する協定が締結されたが、協定の内容について伺う。

答: 見守りについては主に3点ある。1. 市内7店舗における営業や商品の配達を通じた見守り活動の実施、2. 高齢者の就業及び社会参加の支援として、各店舗における高齢者の雇用促進を図ること、3. 詐欺被害の抑止として、警察署との連携により、いわゆる振り込め詐欺等の抑止に努めることとなっている。

災害時の生活物資の供給については、災害時に必要となる食料品、飲料水、日用品などの生活物資を供給・搬送していただくものとなっている。

※一般質問の詳細につきましては市議会会議録をご覧ください。

3月定例会の開催予定

2月26日(日)	開会、施政方針に対する質疑
2月27日(月)	提案説明
3月 3日(金)	議案に対する質疑
3月 6日(月)	常任委員会
3月 7日(火)	常任委員会
3月 8日(水)	常任委員会
3月 9日(木)	常任委員会
3月10日(金)	市政に対する一般質問
3月13日(月)	市政に対する一般質問
3月14日(火)	市政に対する一般質問
3月16日(木)	市政に対する一般質問
3月23日(木)	委員長報告、質疑
3月24日(金)	議案に対する討論、採決、閉会

公式ウェブサイトをご覧ください
<http://iharayosuke.com/>



いはら陽輔

検索

発行: 和光市議会議員 いはら 陽輔

〒351-0112 和光市丸山台1-1-10-402

TEL/FAX ▷048-201-0791

E-mail ▷ihara.yosuke@gmail.com

Twitter ▷@iharayosuke